

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	物価高対応子育て応援手当ファイル
行政機関等の名称	吹田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	児童部子育て給付課
個人情報ファイルの利用目的	物価高対応子育て応援手当の支給及び支給状況の管理に利用する。
記録項目	1申請者氏名、2申請者住所、3申請者宛名番号、4支給希望金融機関情報、5児童氏名、6児童住所、7児童宛名番号、8対象児童数、9支給金額、10申請日（支給申込日）、11支給日、12児童手当支給開始年月、13児童手当認定事由
記録範囲	(1) 令和 7 年 9 月分の児童手当（令和 7 年 9 月に出生した児童については令和 7 年10月分）を吹田市から受給した者 (2) 令和 7 年 9 月30日の翌日以後令和 8 年 3 月31日までに出生した児童の父母等、新生児が委託されている小規模住居型児童養育事業を行う者若しくは里親又は新生児が入所若しくは入院をしている障害児入所施設等の設置者 (3) (1) の受給者の配偶者であって、基準日の翌日以後令和 8 年 3 月31日までに離婚（離婚調停中その他これらに準ずる者を含む。）により新たに児童手当の受給者となった者 (4) 物価高対応子育て応援手当申請書（請求書）を提出した者
記録情報の収集方法	本人からの申請、児童手当受給情報
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない
記録情報の経常的提供先	株式会社両備システムズ、ナカバヤシ株式会社

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	請求書提出先 (名 称) 吹田市市民部市民相談室 (情報公開担当) (所在地) 〒564-8550 吹田市泉町 1 丁目 3 番 4 0 号
-----------------------------	---

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（条例での規定なし）	
備 考	新規届出日：令和8年(2026年)4月1日	